

人間生活科学研究科学位論文審査体制と基準

1. 審査体制

1) 修士論文の審査

- ①修士論文の審査は、研究科委員会にて選出された 3 名の審査委員（主査 1 名および副査 2 名）からなる審査委員会で行う。
- ②審査委員会は、修士論文の審査及び試験の結果を研究科委員会に報告する。
- ③研究科委員会は、学位を授与すべきか否かを審議決定する。
- ④研究科長は、研究科委員会の学位の授与についての判定を学長に報告する。

2) 学位の授与

- ①学長は、前項の報告に基づいて、学位を授与する。
- ②修士の学位記は、学位規程様式第 1 による。

2. 審査基準

名古屋経済大学大学院学位規程に基づき、以下の基準により論文審査と口頭試験、課題研究においては面接試験をもって修士の学位審査を行う。

幼児保育学専攻

- 1) 教育学や保育学に関する基礎的知識および実践力を有する。
- 2) 教育学や保育学に関するいくつかのテーマについて専門的知識を有する。
- 3) 教育学や保育学に関する研究成果について専門的かつ学術的に価値のある知見を有する。
- 4) 教育学や保育学に関する研究の遂行および成果の公表に向けて研究者として必要な知識と技能を有する。

栄養管理学専攻

- 1) 栄養管理に関する基礎的知識および実践力を有する。
- 2) 栄養管理に関するいくつかのテーマについて専門的知識を有する。
- 3) 栄養管理に関する研究成果について専門的かつ学術的に価値のある知見を有する。
- 4) 栄養管理に関する研究の遂行および成果の公表に向けて研究者として必要な知識と技能を有する。